

平成30年12月

インターネットバンキングご利用のお客様へ

神奈川県歯科医師信用組合

ワンタイムパスワード未利用者様の 振込限度額引き下げについて

平素は、当信用組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

現在、お客様のパソコンをウィルスに感染させ、インターネットバンキングのIDや暗証番号等を不正に入手し、お客様の口座から預金を引き出す被害が全国の金融機関で多発しております。

このような不正アクセスを防止するには、ワンタイムパスワードのご利用と1日の振込限度額を引き下げることが有効とされています。

当組合においてもお客様のご預金を守るため、平成31年2月18日よりワンタイムパスワードを未利用のお客様については1日あたりの振込・振替限度額（最高1000万円）を20万円に引き下げさせて頂くことに致しました。

お客様にはご不便をおかけすることになりますが、何卒、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、インターネットバンキングにつきましては、当組合が推奨しておりますセキュリティ対策（無料セキュリティ対策ソフト「Phish Wall」プレミアム、市販セキュリティ対策ソフトの導入、最新の推奨OS環境での利用等）を実施のうえご利用ください。

【 お問い合わせ 】

詳しくは、お近くの営業店窓口もしくはインターネットバンキング担当部署（045-641-2904）までお気軽にお問い合わせ下さい。

平成31年2月18日から1日あたり20万円を超える
振込・振替時はワンタイムパスワード（ソフトウェアトークン）の
ご利用が必須となります

ワンタイムパスワードとは

ワンタイムパスワードとは、スマートフォン等に表示される1回限りの使い捨てパスワードです。
(パスワードは1分ごとに更新されます)

【平成31年2月18日の変更日以降、以下の事項が変更となります】

1. ワンタイムパスワード未利用のお客様は、1日あたりの振込・振替限度額を20万円に引き下げさせていただきます。(振込限度額を21万円～1000万円に設定されているお客様)

2. ワンタイムパスワードを必要とする取引

端末の種類	ログイン	振込	振替	登録情報変更
パソコン	×	○	○	○
スマートフォン	○ (変更なし)	×	×	

3. 1日あたりの振込・振替限度額

ワンタイムパスワード設定 (現在)		ワンタイムパスワード設定 (平成31年2月18日以降)	
あり	なし	あり	なし
※最高1000万円	最高1000万円	最高1000万円	20万円

※振込・振替限度額は、お申込み時にお客様が申請された金額が設定されています。

～お客様へのお願い～

ワンタイムパスワード設定後も、1日あたりの振込限度額は出来るだけ最小限の金額にて設定頂くようお願い申し上げます。また、ID・パスワード等は慎重に管理し、お客様以外の第三者には教えないで下さい。当組合よりメールを送信し、ID・パスワード等の入力を求めることはございません。

神奈川県歯科医師信用組合
本店 045-641-2904 平塚支店 0463-23-4928

コ18-07
平成30年10月15日